

1 基本理念

人権が尊重され、誰もがいきいきと過ごせるまち、名古屋を目指して

この基本理念には、以下の2つの視点が込められています。

①一人ひとりが自分らしくともに過ごせるまち

地域には、ひとり暮らしの高齢者、障害者、介護が必要な人、子育て中の人や健康な人など、様々な人が暮らしており、福祉ニーズ（需要）も多様です。

また、常に支える側と支えられる側に分かれるのではなく、ときには、サービスの受け手になることもあれば、担い手になることもあります。

地域社会が多様化している一方で、自分らしく健やかに安心して暮らすということは、多くの市民の願いです。

そして、多様化する地域社会に向きあい、市民の願いを実現するためには、性別、年齢、社会的身分、門地、障害の有無や経済状況にかかわらず、人権を尊重する視点が最も重要であることは言うまでもありません。

②誰もが不安なく自立して支えあいながら過ごせるまち

この願いをかなえるためには、市民一人ひとりが、地域社会の一員として自覚し、自分でできることは可能な限り自分で行い、福祉について関心を持ち、人と人とのつながりを大切にすることによって、支えあいの関係を築き、誰もが自分らしくいきいきと過ごせるまちにしていくことが必要です。また、この理念は、「名古屋市総合計画2018」においても、めざす都市像として位置づけられています。

この理念に基づき、複雑化・多様化する福祉課題・生活課題に的確に対応し、地域の中で多様な主体が、重層的に支援する仕組みを構築することによってあらゆる人を包容する地域社会を形成するための具体的な目標と方策を定めます。

2 基本目標

市民、地域に関わる様々な団体、社会福祉協議会や行政が互いに手を携えて連携・協働し、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できる地域社会を目指します。

第1章では、計画を策定するにあたって、「私たち」をキーワードに、計画の目的や主体、役割分担、他の計画との関係性など計画の基本的な考え方を示すとともに、第2章では、地域には様々な福祉課題や生活課題が存在すること、そして今日、新たな課題として「生活支援」、「大規模災害」、「生活困窮者」の問題が浮上していることを提起しました。

次に、計画が目指す基本的な方向性をどう設定するのか、計画策定委員会の中で様々な角度から議論を交わしました。その際に根底にあった問題意識は、日本が成熟社会を迎え、人々の移動性や流動性が高まり、核家族化と地域への愛着が薄まる中で、本来、家族や地域に備わっているはずの助けあいや支えあいの関係が本当に脆弱化しており、このままで良いのだろうかという危機認識でした。例えば、オートロックのマンションが普及し、福祉の観点から支援が必要な人がいても、民生委員・児童委員が中に入ることすらできない現実や、個人情報への壁があって、誰が何を困っているのか把握しづらくなった実態、地域で誰も話す人がいなく、支援を拒絶し、結果家の中はごみ屋敷で親族すら近づかないといった状況などが、その例示として報告されました。

その一方で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、死者・行方不明者18,490人、家屋の全半壊400,702戸（平成26年9月11日警察庁発表）という未曾有の大災害を受け、福島第一原発の事故と相まって、今なお生まれ育った地域に戻れない方が多数存在しています。その現実に直面し、国民が改めて感じたことは、家族の絆の大切さ、隣近所の住民同士手を取り合い、助けあって生きていくことの重要性、生まれ育った“地域”は生活の拠り所であると同時に心の支えでもあり、どんなに不便であっても簡単には離れられないという点でした。

こうした現状と課題を自身の問題として再認識するとともに、成熟した社会における自立した個人が主体的に地域と関わり、助けあい支えあう仕組みを広く地域の構成員に働きかけ、構築することが求められています。

そこで、こうした点を十分踏まえ、計画の基本目標を「地域を構成する様々な団体等が互いに手を携えて連携・協働し、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できる地域社会を目指す」としました。

3 基本目標を実現するために取り組むべき方向性

ここでは、基本目標を実現するため、今後取り組むべき基本的な方向性を定めます。第2章では、現状と計画策定の背景について考えてきました。私たちの地域をとりまく現状から浮かび上がった様々な課題を解決し、基本目標を実現するためのキーワードとなる「仕組みづくり」と「人づくり」をベースとして、3つの取り組むべき方向性を示します。

また、それを支える土台として、連携・協働の仕組みづくりを推進します。

3つの「取り組むべき方向性」

- **つながり支えあう地域をつくる**
～社会的な孤立を生まない地域を目指す～
- **地域の「暮らし」に支援を届ける**
～支援を求めている人、手助けが必要な人に必要な支援を届ける～
- **地域で活動する多様な担い手を育む**
～若者から高齢者まで、身近な福祉の問題に気付き、行動できる人や活動主体を育む～

《方策を効果的に推進するための取り組み》

■ 3つの「取り組むべき方向性」を支える連携・協働の仕組みづくり

つながり支えあう地域をつくる

～社会的な孤立を生まない地域を目指す～

少子高齢化の進展や社会経済状況の変化、核家族化・単身世帯の増加による世帯構成の変化等により、生活の基礎となる親族や隣近所との付き合い・会話が少なくなり、地域での助けあい・支えあい機能が脆弱化していることは、第2章で取り上げたとおりです。その結果として、孤立死や虐待、消費者契約のトラブル等の痛ましい事件が後を絶たない中で、ひとたび大災害が起これば、地域で助けあい、支えあいながら生きていくことの大切さを東日本大震災の経験から学んでいます。

私たちは、今一度地域の構成員であることを自覚し、住民と様々な関係団体が連携・協力して「つながり支えあう地域」を再構築するとともに、社会的な孤立を生まないような地域を築くことが大変重要です。

地域の「暮らし」に支援を届ける

～支援を求めている人、手助けが必要な人に必要な支援を届ける～

公的な福祉サービスは、戦後の貧困者対策、戦争により親を失った子どもや障害者となった人への対策に始まり、次第に高齢者福祉施策、身体障害者や知的障害者福祉施策など、その時々が高まったニーズ（需要）に応じ、分野ごとに整備されてきました。

そして、介護保険法に基づく介護サービスや障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスなどの分野では、公的な保険・福祉サービスは、質量ともに飛躍的に充実しました。また、社協やNPO、社会福祉団体等が、公的サービス（制度）の狭間を埋め、地域のニーズ（需要）に応じた様々な福祉サービスを提供しています。

しかしその一方で、複雑化・多様化する市民の「助けて」との声に、ぴったりマッチした福祉サービスを適切に提供しているとは言い難いケースもあります。また、時代の変化に十分公的サービス（制度）が適応できず、課題として浮上している問題もあります。

こういった状況に対応するため、支援を求めている人、手助けが必要な人の声やニーズ（需要）にしっかり向き合うとともに、専門機関がより連携を深め、必要な福祉サービスを適切に提供していくことが大切です。

地域で活動する多様な担い手を育む

～若者から高齢者まで、身近な福祉の問題に気づき、

行動できる人や活動主体を育む～

担い手の不足や福祉人材が定着しないことは、地域福祉を推進する上で、極めて大きな課題です。とりわけ、地域コミュニティの脆弱化に伴い、キーパーソンである地域の自治会（町内会など）役員や民生委員・児童委員のなり手不足は、地域社会に大きな影を落としています。

その一方で、元気で活動意欲のある高齢者等はたくさんおり、また地域には商店街や学校、企業など様々な団体も存在するなど、そうした地域のマンパワーを十分活用しきれていないことも課題です。

少子高齢化が進展する中、今後若年労働者が減少していくことは明らかであり、地域福祉に携わる人材をどう育成し定着を図っていくのか、真剣に検討していく必要があります。